令和７年度学士論文研究助成金募集要項

１ 学士論文研究助成金の概要

（１） 奨学金として１人当たり１０万円を給付（返済の必要はありません）

（２） 募集人数　１０名

（３） 奨学金は、岩手大学に選考結果を照会後、本人名後の金融口座に振り込みます

２ 応募資格

・令和７年度に岩手大学の学生として卒業研究に着手可能な者

・日本学生支援機構を含む他の奨学金との併用は問題ありません

３ 募集期間及び日程

（１） 募集期間 令和７年３月１１日から３月３１日

（２） 選考結果（助成金予約生）の通知 令和７年４月３０日

（３） 選考結果の大学への照会 令和７年４月３０日

（４） 助成金予約生による手続き 令和７年５月１７日締切

（５） 学士論文研究助成金の振込 令和７年５月３１日以降

４ 応募方法

（１） 応募は、岩手大学学生支援課を窓口としますので、学生支援課の指示に従ってください。

（２） 応募に必要な資料は以下の三点です。

ア 大学３年時の評定平均（大学が本人に通知するGPA）

イ 他の奨学生である場合は、奨学金の名称と受給額（月額または年額）

ウ 学士論文の研究テーマ（仮題で構いません）と設定理由に関する小論文

（２００字から４００字程度）

※ア、イの資料は、自主申告で構いません。奨学生として内定した学生に対してのみ申告事項の精査を行います。

５ 選考方法

（１）４の「応募方法」の（２）の資料に基づき、選考委員が選考します。

（２）応募者多数の場合は、他の奨学金受給者から優先的に選考します。

６ 選考結果の通知

（１） 選考委員により奨学生に選考された学生は「学士論文研究助成金予約生」として、

令和７年４月３０日までに、本人に電子メールで通知するとともに、選考結果を大

学に照会します。

（２） 奨学生に選考されなかった学生には、財団からの通知はありません。

（３）「学士論文研究助成金予約生」となった学生は、岩手大学学生支援課を通じ、手続き書類を配付しますので、内容を確認のうえ、次の書類を当財団事務局に令和７年５月１７日（必着）までに郵送してください。

ア 学生証の写し

イ 他の奨学生であることを証明できる文書の写し（該当者のみ）

ウ 本人名義の金融口座番号

　　　※ア、イは応募資料（自主申告資料）と相違がないか確認するためのものです

７　奨学生の義務

　（１）当財団が別途求める報告などを期日までに提出してもらいます。
（２）下記の場合、岩手大学学生支援課を通じ、当法人へ届け出てもらいます。
　　① 休学するとき
　　② 復学するとき
　　③ 大学より懲戒処分を受けたとき
　　④ 退学するとき
　　⑤ 病気などの特別な事情がなく最短修業年限で卒業できないことが確定したとき

８　個人情報の取り扱いについて

　　本奨学金の応募に伴い得た個人情報は、奨学生の選考及び給付等の奨学事業に必要な範囲で利用します。

９ その他

（１） 手続きの段階で、応募内容と事実が異なっている場合は、本人と事実確認を行った

上で、予約生から外す場合があります。この場合、奨学金は振り込まれません。

（２） 学士論文研究助成金奨学生が、本人の故意により研究を怠った場合や、大学を退学した場合には、学士論文研究助成金の返還を求める場合があります。